

# 岐阜県公報

## 目 次

### 告 示

○土砂災害警戒区域の指定  
○土砂災害特別警戒区域の指定

(砂 防 課) (同) 一 四

### 岐阜県告示第三百三十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十二年五月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

## 告 示

号外 (一) 平成二十二年 五 月二十一日

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上会津 1	関市上之保田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上会津 2	関市上之保三月	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上会津 3	関市上之保三月	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上会津 4	関市上之保会所畑	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上会津 5	関市上之保ノクビ	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上会津 6	関市上之保上ノ会津	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中切 1	関市上之保中古屋敷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中切 2	関市上之保会所	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中切 3	関市上之保西垣内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中切 4	関市上之保長畑	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田尻 1	関市上之保田ノ上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田尻 2	関市上之保平治ヶ洞	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊













東洞谷

関市上之保鳴岩平

次の図のとおり

土石流

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県美濃土木事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

平成二十二年五月二十一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

各務原市テクノプラザ一

ビー・アール・テクノセンター